

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社SBI証券
代表取締役社長 澤田安太郎
問い合わせ先：経営企画部 鈴木 建
電話番号：03-5562-7210（代表）

「投信積立銀行引落サービス」開始のお知らせ ～毎月の投信積立がご指定銀行からの引落でより簡単に～

株式会社SBI証券（本社：東京都港区、代表取締役社長：澤田安太郎、以下「当社」という。）は、2012年10月31日（水）20：00（予定）より、お客様ご指定の銀行口座から投資信託の積立買付の買付代金を毎月、自動的に引落とすことができる「投信積立銀行引落サービス」を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

記

このたび当社が開始する「投信積立銀行引落サービス」は、投資信託の積立買付（投信積立）サービスをご利用いただいているお客様向けに、毎月1ヶ月間の積立設定金額を自動計算し、事前にご指定いただいた金融機関の口座から必要代金を引落として積立代金に充当することができるサービスです。

当社は個人投資家の皆様のグローバルな資産運用と長期的な資産形成に向けた多様な選択肢を提供するために、投資信託の品揃えを積極的に拡充しております。その重要な手段の一つとして投信積立サービスを提供しておりますが、これまでは投資信託を積立でお買付いただくためには、お客様の証券口座または住信SBIネット銀行のSBIハイブリッド預金にあらかじめ毎月の買付代金を入金していただくことが必要でした。

当サービスの開始によりお客様は、証券口座やSBIハイブリッド預金へのご入金の手間をかけることなく毎月の投資信託の積立投資を行っていただけるようになります。

当サービスのお申込やお申込後の変更手続きはすべてWEB上で完了し、書類郵送等のやりとりはございません。また引落サービスのご利用にお客様の費用はかかりません。引落日は毎月14日または27日（休業日の場合は翌営業日）のどちらかをお選びいただけます。引落にご利用いただける金融機関は、都市銀行5行を含め、地方銀行、信用金庫など合わせて222行（11月1日（木）より利用可能となる3行を含む）に上ります。

今回のサービス開始により投信積立サービスの利便性がいっそう高まり、これまで以上にお客様の資産運用を支援することが可能となります。当社はお客様のグローバルな資産運用および長期的な資産形成ニーズにお応えするために今後も投資信託の品揃えの拡充に取り組むとともに、取引利便性の向上のためのサービス拡充にも積極的に取り組んでまいります。

（次ページに続く）

●「投信積立銀行引落サービス」の概要

サービスの利用方法	当社WEBサイト上でお申込みいただけます。 ※郵送手続きは一切必要ありません。
銀行口座からの引落日	毎月14日または毎月27日 (休日の場合は翌営業日)
証券総合口座への入金日	引落日が14日の場合：当月末 引落日が27日の場合：翌月15日 (休日の場合は前営業日)
引落請求日 (引落金額の確定日)	引落日の10営業日前
収納代行業者	・ベリトランス株式会社 ・株式会社アプラス ※収納代行業者は、当社に代わり、お客様指定の銀行口座から投信積立代金の引落を行います。
ご利用可能金融機関	222行 ※都市銀行5行を含め、地方銀行、信用金庫など。 ※11月1日(木)より利用可能となる3行を含みます。

※サービスの詳細は当社WEBサイトでご確認ください。10月29日(月) 18:00以降に掲載予定です。
(<http://www.sbisecc.co.jp>)

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社SBI証券 金融商品取引業者
登録番号 関東財務局長(金商)第44号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

投資信託取引にあたっては、所定の手数料等がかかります(申込手数料は基準価額に対して最大3.675%(税込)、信託報酬は純資産総額に対して最大年率3.0041%(税込)、信託財産留保額は買付時の基準価額に対して最大6.0%、換金時の基準価額に対して最大1%(非課税)。また、運用成績に応じた成功報酬やその他の費用を間接的にご負担いただく場合があります)。外貨建MMFの購入にあたっては、ご負担いただく手数料はございませんが、購入に伴う為替取引には所定の為替手数料がかかります。投資信託は、主に国内外の株式や債券等を投資対象としています。投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券等の値動き、為替相場の変動等により上下しますので、これにより損失が生じるおそれがあります。詳しくは、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は目論見書(目論見書補完書面)等をご確認ください。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 03-5562-7215